

(公印省略)
高女高発 第67-21号
令和4年2月7日

保護者 各位

群馬県立高崎女子高等学校
校長 濱野 雅樹

新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策の徹底等について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

現在、全国で感染力の強いオミクロン株による急激な感染拡大が続き、本県においても、連日1,000人を超える感染者が報告され、学校関係者の感染者数も増加が続くなど、これまでにない深刻な状況にあります。こうした状況を踏まえ、高校入試前期選抜に係る家庭学習日も考慮し、県立高校では、2月8日（火）から2月13日（日）を「健康観察期間」とすることとなりました。

つきましては、下記の事項について、お子様に御指導いただくようお願いいたします。

保護者の皆様には御負担をお掛けいたしますが、何とぞ御理解、御協力いただきますよう改めてお願い申し上げます。

記

- 1 毎日、検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかを確認すること
- 2 登校日の朝、体調に異変が認められる場合は登校をせず、速やかに主治医等に相談すること
- 3 不要不急の外出は控えること。特に、人が集まりやすい場所（大型商業施設、カラオケ、ゲームセンター等）への出入りや、友人等との複数での飲食等は厳に控えること
- 4 家庭学習日は、その趣旨を踏まえ、しっかりと学習に取り組むこと

群馬県立高崎女子高等学校
担当 教 頭 関口 俊邦
保健環境部 米澤 育夫
TEL 027-362-2585